

公表日
平成25年7月4日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	松浦川河川管理施設点検調査設計業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 村瀬 勝彦 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
契約年月日	平成25年 6月28日
契約業者名	三井共同建設コンサルタント（株）
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-17-5
契 約 金 額	34,650,000円（税込み）
予 定 價 格	34,681,500円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	佐賀県武雄市
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	平成25年 6月29日
履行期間（至）	平成26年 3月14日
備考	

契約理由書

1. 業務件名 松浦川河川管理施設点検調査設計業務

2. 履行場所 武雄河川事務所管内

3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅東2丁目17番5号
会社名：三井共同建設コンサルタント株式会社
電 話：092-441-3941

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、樋門樋管の河川管理施設について、施設背面の空洞化やコンクリートの劣化状況、樋管函体部のひび割れ状況等について詳細に調査し、施設の健全度評価を行うとともに、各施設の補修設計を行うものである。

また、局所洗掘により護岸等への施設に影響が懸念される箇所について、洗掘部の状態把握のため横断測量を行うものとする。

2) 業務の内容

河川管理施設の損傷状況を把握するための調査を行い、材料劣化、構造的損傷、初期欠陥を判断し、劣化・変状に応じて行う補修・補強の要否判定、設計に必要となる情報を取得することを目的に調査および試験を実施する。

また、構造物調査の結果に基づき設計を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を31者が入手（ダウンロード）し、4者から参加表明書が提出され、4者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち4者を技術提案書の提出者として選定し、4者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、上記業者は、本業務を遂行するために必要な技術力を備えていると判断され、かつ、配置予定技術者の経験及び能力に対する技術提案において、最も優れた提案を行ったものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

武雄河川事務所 管理課長